

回 覧

令和4年1月14日

下水道区域にお住まいの皆様へ

公共下水道への切り替えをお願いします。

公共下水道に接続されている場合は住宅のトイレ、台所などから排水された汚水を公共下水道へ流し、処理することで衛生的で快適な生活環境を確保することができ、河川等に綺麗な水を流すことができます。

一方、公共下水道へ未接続の場合、浄化槽を使用していたとしても、単独浄化槽の場合には台所の排水が周辺の道路側溝や水路に流れ、悪臭などが発生し、町に苦情が寄せられるなどの近隣トラブルの原因となっております。また、合併浄化槽をお使いの場合でも、適正な維持管理がされていないと悪臭を発生させてしまいます。

下水道法では、くみ取り便所は下水道が使えるようになってから3年以内、浄化槽を使用している方は速やかに下水道へ切り替えなければならないと規定しております。

下水道が使用可能な地区にお住まいで公共下水道への切り替えが済んでいない方は、下水道への切り替えをお願い致します。



【問合わせ先】

滑川町役場環境課下水道担当

0493-56-6909（直通）